

全国廃校活用セミナー in 宮城 オフショナリツアー



復興支援 まちむら『絆』ツアー

日程:2013年9月6日(金)~7日(土)

※添乗員同行

※1泊2日バスツアー

旅行代金:大人お一人様

(さんさん館 発着)

20,000円(税込)

(さんさん商店街(昼食後から)参加)

17,000円(税込)

募集定員:25名(最少催行人数15名・先着順)

全国廃校活用セミナー in 宮城のオフショナリツアーとして
本ツアーを計画いたしました。

南三陸町さんさん商店街を始め、現地に直接伺い、語り部の皆さんから貴重なお話を伺います。東北の“いま”を自分の肌で感じていただく内容になっております。

宿泊は、岩崎昭子さんの経営する「宝来館」にお邪魔します。

他にも2名の方にお話を伺います。

2日目は、復興食堂(大槌町)、奇跡の一本松(陸前高田市)等々を見学。たくさんのご参加お待ちしております。



※写真はすべてイメージです

行程表

※写真はすべてイメージです



9月6日(金) <1日目>

「さんさん館」【南三陸町】発 == 語り部ツアー(参加) == 南三陸町さんさん商店街(昼食)
7:50集合 8:00出発(車中1時間、お話し1時間、商店街1時間) 11:20 12:00

== 鹿折復幸マルシェ・第18共徳丸【気仙沼市みなと町】(見学) == 道の駅にて献花【陸前高田市】
13:00 13:30 14:00 14:15

== 津波伝承館 くさいとう製菓中井工場七郷ホールにて【大船渡市】(語り部の話を伺います)
14:50 15:50

== 宝来館【釜石市】(宿泊)
17:20

夕食：18:30~19:30
語り部①：岩崎昭子さん(宝来館女将) 20:00~20:30
語り部②：伊藤聡さん(三陸ひとつなぎ自然学校代表) 20:30~21:00
語り部③：臂(び)徹さん(一社)おらが大槌夢広場 企画創理事・事務局長 21:00~21:30

9月7日(土) <2日目>

宝来館【釜石市】発 == 大槌町役場旧庁舎にて献花 == 復興食堂【大槌町】(見学) ==
8:00 8:25 8:40 8:50 9:20

奇跡の一本松【陸前高田市】(見学) == お魚市場【気仙沼市】(買い物) ==
11:30 12:00

「さんさん館」【南三陸町】着・解散
13:30頃



- ◆移動にはバスを利用します。
- ◆本ツアーには、昼食1回、夕食1回、朝食1回が含まれます。
- ◆宿泊のお部屋は、他の参加者の方々との男女別相部屋となります。
- ◆一部のプランは、小雨でも決行します。雨具のご用意をお願いします。
- ◆当日は、動きやすい服装とはき慣れた靴でお越しください。
- ◆当日の天候および交通事情により内容が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

お申し込み・お問い合わせは・・・

(一財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう
業務部・プロジェクトきこうチーム(高橋・清水)
TEL:03-4335-1983(直)
FAX:03-5256-5211
Mail:tabi@kouryu.or.jp
営業時間:9:30~17:45(土・日・祝日休み)



ご旅行条件書(抜粋)※お申し込み際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

この旅行は、(一財)都市農山漁村交流活性化機構まちむら交流きこう(東京都知事登録旅行業第2-5925号)(以下、「当きこう」という。)が主催する旅行です。旅行条件は、下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

■旅行代金に含まれるもの

日程表に明示した、体験費用、宿泊費(日帰りを除く)、食事代、観光料、サービス料、旅行取扱料金及び消費税等諸税。

■旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。その一部を例示します。規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、クリーニング代、電報・電話料、追加食費など個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料等。

■お申込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨をお申し出頂き、医師の診断書を提出していただく場合や、介護者の同行を条件とさせていただきます。

■旅行契約内容及び旅行代金の変更

当きこうは、天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令その他の当きこうの管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改定により代金を変更することがあります。

■当きこうによる旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病气、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時等、当きこうは旅行契約を解除することがあります。

■お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも下記取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。なお「契約解除日」とはお客様が当きこうの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

■取消料

旅行契約の解除期日	取消料(お一人)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 1) 11日目にあたる以前の解除	無料
2) 10日目にあたる日以降の解除【3~6を除く】	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除【4~6を除く】	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

■当きこうの責任及び免責

当きこうは当きこうまたは手配代行者がお客さまに損害を与えた時は賠償いたします。

ただし、次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、普通またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遅延、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の責任

当きこうはお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当きこうが損害をこうむったときはお客さまから損害の賠償を申し受けます。

■特別補償

当きこうは責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客さまが当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の補償金及び見舞金を支払います。

■国内旅行障害保険のすすめ

安心して旅行いただくため、お客さま自身で保険をかけられることをおすすめします。

■旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行の条件2013年7月24日を基準日としています。旅行代金は2013年7月24日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■その他

詳しい旅行条件を説明した書面(旅行条件書)を用意しておりますので事前に確認の上、お申込み下さい。

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずね下さい。

旅行企画・実施：(一財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう

東京都知事登録旅行業第2-5925号 (一社)全国旅行業協会 正会員 国内旅行業務取扱管理者:花垣紀之・清水啓智
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階
Tel 03-4335-1981(代表) Fax 03-5256-5211